

一般社団法人 日本専門医機構
第5期第24回理事会 議事録

1. 開催日時 2024年5月17日(金) 16時00分～17時47分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室(会場およびWEB会議)
1. 現在理事数 25名
- 出席理事数 20名
- 理事長 渡辺 毅
- 副理事長 角田 徹 (WEB)
- 理事 浅井 文和 (WEB) 麻倉 未稀 (WEB) 飯野奈津子 (WEB)
- 井上健一郎 (WEB) 江口 英利 (WEB) 岡田英理子 (WEB)
- 木村 壯介 (WEB) 今野 弘之 (WEB) 鈴木 幸雄 (WEB)
- 富山 憲幸 (WEB) 名越 澄子 (WEB) 福原 浩 (WEB)
- 古川 博之 松本 陽子 (WEB) 宮崎 俊一 (WEB)
- 森 隆夫 矢富 裕 渡辺 雅彦
- ※(WEB)は「WEB会議システム」利用による(「WEB会議運用規則」第2条)
1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 2名
- 兼松 隆之 (WEB) 茂松 茂人 (WEB)
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
- 欠席理事数 5名
- 副理事長 齊藤 光江
- 理事 金井 隆典 釜菴 敏 北村 聖 滝田 順子
- 欠席監事数 1名
- 監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 田中 瑞枝(日本医師会生涯教育課)
- 佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎、渡邊 航太(厚生労働省医政局医事課)

(全て五十音順/敬称略)

議事次第

I. 第23回理事会(4月19日開催)議事録の確認

II. 協議事項

1. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

(新規:皮膚科、泌尿器科、内科/更新:リハビリテーション科、精神科、脳神経外科、形成外科)

(2) 更新基準の改訂について(病理、皮膚科)

(3) 外科学会からの要望書について

(4) 専門医資格復活申請受理通知書(案)について

2. 研究医養成に関するワーキンググループ

(1) 2025年度臨床研究医コース募集スケジュール(案)について

(2) 臨床研修医コース2023年度年次報告評価表について

(3) 臨床研究医コース整備指針改定について

(4) 受賞記念発表会(案)について

3. サブスペシャルティ領域検討委員会

(1) 呼吸器内科領域の整備基準の変更について

4. その他

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 倫理委員会

(2) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

- (3) 研究医養成に関するワーキンググループ
- (4) 専門医認定・更新委員会
- (5) サブスペシャルティ領域検討委員会
- (6) 地域医療・定員問題検討委員会
- (7) 総合診療専門医検討委員会
- 2. 講演報告
- 3. 社員変更について
- 4. その他
 - (1) 次回（5月20日）定例記者会見について
 - (2) その他
- IV. その他

16 時 00 分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第 23 回理事会（4 月 19 日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第 23 回理事会（4 月 19 日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：皮膚科、泌尿器科、内科/更新：リハビリテーション科、精神科、脳神経外科、形成外科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した皮膚科（129 名）、泌尿器科（1 名）、内科（2023 年度 180 名、2022 年度 13 名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、泌尿器科は連携施設での研修期間が 2 ヶ月不足しているため保留となっていた者の追加申請で、この者の専門医認定期間は 2023 年 4 月 1 日より 5 年間とする。内科は 2022 年度、2023 年度ともに COVID-19 措置対象で修了要件を満たした者の追加申請であり、2022 年度の試験合格者への措置は今回が最後となる。

また、専門医の更新についても機構の定めた基準に基づき学会の一次審査に合格したりハビリテーション科（2023 年度追加 44 名）、精神科（2023 年度追加 134 名）、脳神経外科（22 名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。さらに、形成外科で 2 名の休止申請があったことが報告された。

なお、精神科では更新辞退あるいは更新手続きがなかった者が 163 名あったことが報告された。渡辺理事長からは、更新基準の厳格化などで高齢の医師が専門医から離脱することへの対応について議論を開始したいとの意向が示され、実態調査から開始することとなった。

(2) 更新基準の改訂について（病理、皮膚科）

森担当理事より、病理領域において厚生労働省からの依頼への対応として、医療指導監査官業務を診療実績としてカウントする形に更新基準を改定することの是非が諮られた。

森担当理事および渡辺理事長から、これまで公的機関で医師免許を所持するものが専門的業務に従事するために診療から離れる場合は、その期間を猶予期間とし、当該業務を診療実績とする対応は行っていないこと、対象となる公的機関として厚生労働省、PMDA、AMED、国立感染症研究所、国連などが考えられることが説明された。理事からは当該業務が診療に関連するものであれば考慮の余地があるが、行政的・事務的な業務であれば今まで通り猶予という対応をすべきという意見が出された。

議論の結果、公的機関での業務はこれまでどおり猶予期間として対応し、診療実績としては認めないことになった。

続いて、森担当理事より、皮膚科の更新基準の改定について諮られ、承認された。

(3) 外科学会からの要望書について

森担当理事より、外科学会から、認定登録医から機構認定専門医への直接移行を認めて欲しいという要望があったことが諮られ、承認された。なお、認定登録医とは研修実績は満たすが診療実績（手術経験）が不足する場合の受け皿として外科学会が運営してきた資格であり、診療実績を満たした時点で外科専門医への復活を認めていた。機構の専門医へ移行するにあたっては、機構認定専門医の更新要件を充たし、かつ、診療実績を充たした場合に、認定登録医から機構認定専門医へ直接移行することを認める。

(4) 専門医資格復活申請受理通知書（案）について

森担当理事より、これまで用いてきた「専門医資格回復申請受理通知書」について、「回復」という言葉は失効した場合など該当者に何らかの非がある場合に用いられることが多い言葉であることから、「回復」を「復活」に変え、「専門医資格復活申請受理通知書」に改めることが諮られ、承認された。

2. 研究医養成に関するワーキンググループ

(1) 2025 年度臨床研究医コース募集スケジュール（案）について

岡田理事より、2025 年 4 月研修開始予定の臨床研究医コースの募集スケジュールが諮られ、承認された。理事から、他のコースに先行して募集を行っているにもかかわらず、本コースの特徴、意義などが研修医に伝わっていないため、当機構として周知のための対策を講じるほうが良いのではないかという意見が出された。

(2) 臨床研修医コース 2023 年度年次報告評価表について

岡田理事より、臨床医研修コースで研修中の 54 名の専攻医についての年次報告について、臨床フェーズでは研究実績症例・学会発表・論文発表を、研究フェーズでは研究内容・研究論文発表実績を審査して、全員の評価を可としたことが諮られ、承認された。

なお、54 名中 3 名については、各責任医療機関に対して、再度、研究フェーズにおいても研究医としての社会保障及び処遇について配慮をお願いすることとした。また、皮膚科領域の専攻医 5 名については、認定された皮膚科カリキュラム制がプログラム制よりも研修期間が短くなることから、カリキュラム制度について再度確認いただくようプログラム統括責任者に通知する予定であることが説明された。

理事から、専攻医の身分保障を行うという制度が本コースを理解しづらくしていると思われるので、社会人大学のようなプログラムを検討すべきという意見が出された

(3) 臨床研究医コース整備指針改定について

岡田理事より、臨床研究医コースの整備指針改定について諮られ、承認された。

(4) 受賞論文記念会（案）について

岡田理事より、臨床研究医コースの認知度を高め、さらなる発展を目指すことを目的とした、臨床研究医コース受賞論文記念会を設置することが諮られ、承認された。なお、会および賞の名称、応募資格・応募要領など詳細規約については、ワーキンググループで引き続き検討する予定であることが説明された。

3. サブスペシャルティ領域検討委員会

(1) 呼吸器内科領域の整備基準の変更について

森理事より、呼吸器内科領域の整備基準変更について諮られ、承認された。

4. その他

特になし。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 倫理委員会

渡辺理事長より、昨年サイトビジットを行った三重大学麻酔科に対して、改善点を確認するため再度サイトビジットを行う予定であること、甲南医療センターに対して行ったサイトビジットに関しては報告書を専門研修プログラム委員会および倫理委員会で審議中であり6月の理事会に提出する予定であることが報告された。また、専攻医相談窓口の対応について外部委託も視野に置いて検討中であることが報告された。

(2) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

矢富理事（委員長）より、サブスペシャルティ領域に向けたアンケート調査を実施し、すべての領域から回答を得たこと、5月16日に開催したサブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会にて、アンケート結果についての議論を行ったこと、6月の委員会でも引き続き議論を行い、次回理事会にて結果を報告する予定であることが報告された。なお、アンケート調査結果として、内科系では、一部領域において専門医名に「内科」をつけることを希望しないという意見があったことが説明された。

(3) 研究医養成に関するワーキンググループ

岡田理事より、5月2日に研究医養成に関するワーキンググループを開催したことが報告された。

(4) 専門医認定・更新委員会

森担当理事より、総合診療領域においてCOVID-19感染拡大により遅れが生じた研修プログラムに対する特別措置を実施することを認めたことが報告された。

(5) サブスペシャルティ領域検討委員会

森理事より、2022年度認定の脊椎脊髄外科領域及び放射線カテーテル治療領域の整備基準の新規承認並びに腎臓領域及び心臓血管外科領域の整備基準変更の審査を進めていること、新規申請8領域の審査を開始したことが報告された。

(6) 地域医療・定員問題検討委員会

渡辺理事長（委員長）より、5月8日に地域医療・定員問題検討委員会を開催し、2024年度専攻医募集結果、および2025年度シーリングの基本方針について検討したことが報告された。現在、厚生労働科学特別研究事業を用いてシーリングの検証を行っているが、検証の成果を活用できるのは2026年度以降となるため、2025年度は従来通りのシーリングとすること、また、働き方改革、子育て支援の対応を整えた施設をシーリング枠外とする案についても引き続き検討を行うこと、これらに対応可能な研修施設のリストを作成して早めに公開することをあわせて検討することが説明された。

理事からは、臨床研修後に専門研修を受けずに自由診療系に進む医師についてのデータを示すことができるかという質問が出され、渡辺理事長より当機構が持つデータだけでは正確なことはわからないとの回答がなされた。

兼松監事から、シーリングの効果検証と改善（あるいは別の方策の導入）の必要性は前期（第4期）から言われてきたことであり、2025年度の事業計画でも早めに結論を出し、マッチングの検討も開始する予定になっていることから、早く議論を進めなければ専攻医の不利益になるのではないか、という意見が出された。

これに対して、渡辺理事長から、厚生労働科学特別研究事業を用いたシーリング効果の検証が終わらなければ議論が進められないこと、シーリングの土台となる必要医師数を再検討するために基本領域を対象とした調査を実施することを検討していることが説明された。理事から、必要医師数を各基本領域に聞くのであれば、算出根拠・方法論もあわせて提示するように求めるべきとの意見が出され、渡辺理事長から調査内容は必要数だけでなく算出根拠も含むとの回答がなされた。

さらに、渡辺理事長より、各都道府県の保健福祉担当部署に対して領域ごとの必要医師数の提示を求め、各基本領域が考える必要医師数と都道府県が考える必要医師数の比較を行うという案が委員会を出ていることが説明された。この案に対して、複数の理事から賛同する意見が出された。

(7) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、4月23日に第21回総合診療専門医検討委員会を開催したこと、委員会ホームページに、総合診療専門医について一般向けに説明するページを設けて公開したこと、都道府県から総合診療専門医のキャリアパス明確化を求める要望があったことを受けて調査を開始することが報告された。

2. 講演報告

渡辺理事長より、4月21日に第127回日本小児科学会学術集会における講演に渡辺理事長および滝田理事（サブスペシャルティ領域検討委員会委員長）が登壇したことが報告された。

3. 社員変更について

渡辺理事長より、日本小児科学会および日本外科学会から、社員代表者の変更の届出があったことが報告された。

4. その他

(1) 次回（5月20日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を5月20日に開催すること、次第内容は臨床研究医コースの募集、および同コース修了者に対する顕彰事業（日本専門医機構研究奨励賞（仮称））についてとすることが報告された。

IV. その他

特になし。

本理事会での決定事項

- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した皮膚科（129名）、泌尿器科（1名）、内科（2023年度180名、2022年度13名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格したりハビリテーション科（2023年度追加44名）、精神科（2023年度追加134名）、脳神経外科（22名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・皮膚科領域の更新基準改定を承認した。
- ・外科領域において、学会認定から機構認定への移行に際し、認定登録医から機構認定専門医への直接移行を認めることを承認した。
- ・「専門医資格回復申請受理通知書」を「専門医資格復活申請受理通知書」に改めることを承認した。
- ・2025年度臨床研究医コース募集スケジュール（案）を承認した。
- ・臨床研究医コース2023年度年次報告の評価結果を承認した。
- ・臨床研究医コースの整備指針の改定を承認した。
- ・臨床研究医コースの受賞論文記念会を設置し顕彰を行うことを承認した。
- ・呼吸器内科領域の整備基準の変更を承認した。
- ・シーリングの土台となる必要医師数について現状に即したデータを得るため、各基本領域および都道府県保健福祉担当部署を対象に調査を行うことを承認した。

今後の会議予定

- ・第5期第25回理事会 2024年6月21日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、17時47分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024年5月17日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡 辺 毅

副 理 事 長 角 田 徹 
角 田 徹

監 事 兼 松 隆 之 
兼 松 隆 之

監 事 茂 松 茂 人 
茂 松 茂 人